HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	書評 梁連文・朴紅著, 『台湾の農村協働組合』, 筑波書房, 2010, 219頁
Author(s)	北倉, 公彦
Citation	フロンティア農業経済研究, 16(2), 68-71
Issue Date	2013-02-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/65961
Type	other
File Information	16-2-9_shohyo.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

梁連文・朴紅著
『台湾の農村協働組合』

（筑波書房、2010年、219頁）

北海学園大学　北倉　公彦

本書は、中国文化大学と北海道大学大学院に勤務する気鋭の農協研究者による共著であり、日本の農協に相当する台湾の農会について、その展開過程と現状を整理した上で、全農会を3つに類型化し、類型ごとの存立基盤と特徴から、それぞれの改革の方向性を明らかにしようとしたものである。

なお、本書については、河原昌一郎氏が日本農業経済学会『農業経済研究』第83巻第4号に的確な書評を掲載しているが、ここでは、章ごとに概要を紹介しながら、別な視点から若干のコメントをしてみたい。

第1章「台湾農会の展開過程」では、植民地期(1900～44年)、経済再編期(45～52年)、復興期(53～64年)、高度成長期(65～73年)、安定成長期(74～85年)、自由化・国際化期(86～96年)、経済不況期(97～2002年)の7つに画期し、農会をめぐる時代背景と事業運営の特徴を整理している。

本章は、台湾農会を理解する上で極めて重要なところであるだけに、もっと詳細な記述を望みたいところがある。その一つは、1974年の『農会法』改正で出資制度が廃止されたことによって、協同組合的性格が失われたとしたとし、終章でその復活が農会改革の前提であるとするなら、廃止の理由を台湾立法府が農会を「職業団体」と位置づけたこと(p72)とするだけでなく、より具体的な説明をすべきではなかったかである。

二つ目は、1980年代以降の農政の重点が、84年の「水稲転作計画」と「農業産銷改善計画」、

85年の「農村発展計画」、90年の「中核農家の育成計画」、95年の「農地利用綜合計画」と変化してきた(P159)としているが、本章において、これら各種計画と農会運営の関係について、より明示的に記述すべきではなかったかということである。

三つ目は、本書を通じて賛助会員の増加を問題視していることから、正会員と賛助会員の資格について、【用語解説】ではなく、本文で具体的に説明すべきではないかということである。また、正会員の資格要件は、『農会法』制定時から変化はないのか、日本の准組合員に相当するという賛助会員制度が設けられた理由、役員等の選挙権は有しないとしているが、議決権はどうなっているのか、賛助会員と正会員の利害対立はないのかなど、知りたいところである。

第2章「台湾における農会の現段階」では、農会の主務官庁が内政部・財政部・農業委員会という多重行政構造から農業委員会に一元化されたものの、信用事業は依然として財政部が握っていること、農会は設立期から現在まで、行政の下請機関としての役割を果たし続けていることを明らかにしている。

また、農会はゾーニング主義をとり、その系統組織は『農会法』上は4段階とされながら、実際には郷(鎮、市、地区)農会、県(市)農会及び省農会の3段階で、全国レベルの農会は設立されていないことが説明されている。

ここで、興味があるのは、2003年の正会員数1,003千人に対して、農家戸数は728千戸であるとの記述である(p70)。1戸に複数の正会員がいるとしても、両者の乖離は大きい。おそらく、「離農農家がそのまま正会員の身分で残っていると推察できる」(p134)という、第3章における新荘市の状況が、台湾全土に広がっているものと思われる。

農家戸数と農協正組合員戸数の乖離は、日本でも1970年代後半から年々大きくなり、最近では、総農家戸数は正会員戸数を4割近くも下回っている。このように、正組合員資格をもたない非農家が多数存在しているという実態について、不思議なことに大きな問題とされていないが、台湾ではどうなっているのであろうか。

このほか本章では、日本の農協にはない総幹事制の実態と問題点、農会の信用事業、経済事業、営農指導事業の実態と課題が述べられている。

その中で興味を引くのは、営農指導事業の財源である。1974年の『農会法』改正により、農会事業利益の剰余金の62%を充てることが制度化され、その不足分を政府の「専案計画」による補助金で埋めようとしているようであるが、金融自由化による競争の激化が、信用事業を主体とする事業収益を減少させ、営農指導事業費も縮小せざるを得なくなっているという現状から、この仕組みはどう考えられているのであろうか。

そして本章の最後に、台湾全体の農会について、総人口、人口密度、農業人口比率、耕地面積、専業非高齢化農家比率、第2種兼業農家比率の6指標により主成分分析を行い、都市型農会、郷村型農会、都市近郊型農会の3つに類型区分し、類型別に農会の特徴を次のように整理している。

都市型農会は、組織が大規模で、1戸当たり貯蓄残高が極めて大きく、正会員の比率が19%と低く、信用事業に特化して地域金融機関的性格をもち、経済事業も非農業的事業に力点がおかれている。郷村型農会は、農業を基盤としており、正会員比率が80%と高く、営農指導事業のウエイトが大きいが、1戸当たり貯蓄残高が小さく、経済的力量は弱い。また、都市近郊型農会は、大部分が農村工業化地域や農村都市化地域にあり、兼業農家率は都市型農会並みに高く、正会員比率は62%で、全体として上記2類型の中間の特徴を有している。

第3章は「都市型農会の地域的金融機関としての改革方法」、第4章は「台湾における郷村型農会の営農指導事業の展開」、第5章は「台湾における都市近郊型農会の事業転換の課題」として、代表的な農会を事例にとりあげ、それぞれの農会の事業展開の現状と課題について分析している。

終章「台湾における農会の組織・事業改革の展望」では、本書の結論として、これまでの分析から得られた知見をもとに、台湾農会の改革の方向性を記述している。

まず、金融自由化の本格化が、信用事業に依存する農会の経営構造を脅かしており、農会が信用・経済・営農指導事業などを総合的に行う農民組織であるという原点に立ち返って、事業全般にわたる改革が台湾農会の喫緊の課題であるとしている。

また、こうした課題が生まれる原因が、①出資金制度が欠落していること、②農会系統の上部機関は経済連合会組織としての性格をもたないために、基層農会への補完機能が欠如していること、③信用事業への特化により農会間での連携が不足していることであるとまとめている。

その上で、農会の組織・事業改革の展望として、第1に、出資金制度の復活をあげている。これは、改革全体の前提であり、それによって、協同組合組織へと回帰することができ、行政の下請機関としての性格から脱却できるとしている。

第2は、系統間における事業の補完機能の強化であり、広域事業連合会の設立を提案している。

第3は、農会の信用事業を銀行と市場区分することであり、その存立基盤を確立する上で、市場細分化戦略の必要性を強調している。そして第4に、政策代行機関から脱却し、地域マネージメントの主体となることであるとしている。

さらに、3類型別に方向性を示している。都市型農会については、信用事業を主軸とする総合事業運営体制を構築し、激しい金融競争に生き残るため、賛助会員を主たる対象とした「相談事業」への転換、郷村型農会にあっては、営農指導事業を主軸とし、産地形成、地産地消、新たな事業の創出、都市近郊型農会との地域事業連合会の形成などが必要であるとしている。また、都市近郊型農会については、経済事業を主軸とし、より郷村型農会に接近した事業構造への再転換と同時に、地場消費向けの多様な販売戦略の採用を提案している。

そして最後に、都市型農会、郷村型農会、都市近郊型農会は、それぞれの主軸事業に重点をおきながらも、事業間、農会間の連携を図っていくことが、台湾における農会の組織・事業改革の基本であると結論づけている。

この終章についてコメントすれば、第1は、出資金制度を復活させることだけで、非農業者が大半を占める農会が、協同組合組織へ回帰できるとは思えないことである。世界最大の組合員数を誇ってきた大陸の供銷合作社が、出資制度をもちながら協同組合的性格を喪失している例もある。

第2に、賛助会員が5割近くを占め、その上に、正会員資格を欠く者がかなり存在している実態から、農会としての存在意義をどのように主張していくのかが明確でないことである。これは、日本の農協にも当てはまることであるが、営農指導事業費の財源と絡めて詳述すべきではなかったか。

第3に、類型別に農会改革の方向が異なる状況の下で、どのように台湾農会全体の統一した制度・政策の下で改革していくかという全体像を示す必要があるということである。

第4は、農会合併についてであり、農会合併が進まない理由は何か、政府及び農会系統が、合併問題をどう考えているのかを紹介してほしかった。

台湾農会について十分な情報をもたない評者が、無理なコメントをつけたかもしれないが、本

書は、共著者らによる東アジアの農協問題について意欲的に研究を続けている中での一つの力作であり、台湾農会に関する研究が少ないだけに、是非一読をすすめたい書である。